

新社協第 979 号
令和 5 年 10 月 27 日

新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度
加入施設・団体の長様

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会
会長 竹内 希六

新潟県民間社会福祉職員退職積立基金規程の一部改正等の施行に
ついて（報告）

本制度の運営につきまして、日ごろから格別のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記規程の一部改正等に当たっては、「新潟県民間社会福祉職員退職積立基金運用の基本方針」に基づき、契約者(施設・団体の長)の4分の3以上の同意を得ることが付帯条件とされており、皆様から「新潟県民間社会福祉職員退職積立基金規程」及び「新潟県民間社会福祉職員退職積立基金の運用ガイドライン」の一部改正等の見直しについて、ご同意をいただくための事務手続きを進めてまいりました。

その結果、下記のとおりご同意をいただきましたので、別紙のとおり本規程の改正を令和6年4月1日から施行することを報告します。

記

同意取得状況（令和5年8月29日現在）

- ・契約者：649施設・団体
- ・同意者：586施設・団体（90.3%）
- ・不同意者：14施設・団体
- ・未回答者：49施設・団体

担当：事務局次長 品田 英光 総務管理課主任 本間 一生 TEL：025-281-5520／FAX：025-281-5528 E-Mail：soumu@fukushiniigata.or.jp
